

令和5年10月18日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

荒川河川敷でマナーアップキャンペーン2023を実施します

～譲り合いの心を忘れずに！～

荒川下流部の河川敷は、普段から歩行者やランナー、自転車利用者など多くの方が利用しています。

荒川下流河川事務所は、自治体及び警察等とともに、誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように策定した「荒川下流河川敷利用ルール」の周知、啓発を行う「マナーアップキャンペーン」を実施します。

日時：令和5年10月21日から11月26日までの土日祝日（別紙参照）

場所：北区「岩淵水門」（荒川右岸 20.4k）ほか2市7区各場所（別紙参照）

参加団体：自治体、所轄警察署等（別紙参照）

「荒川下流河川敷利用ルール」とは、誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように、荒川下流河川敷利用ルール検討部会において策定し、運用しているものです。

「マナーアップキャンペーン」は、自治体及び所轄警察署等とともに「荒川下流河川敷利用ルール」の周知、啓発活動（チラシ配布）を行うものです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会
川口市記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局

荒川下流河川事務所

電話：03-3902-2311（代表） FAX：03-3902-7631

副所長 渡辺 健一（わたなべ けんいち）（内線：205）

占用調整課 課長 柏木 大輔（かしわぎ だいすけ）（内線：341）

荒川河川敷マナーアップキャンペーン２０２３ 実施一覧表

第一回 日時 令和５年１０月２１日（土）１０時～１１時
場所 北区「岩淵水門（青水門管理橋）」（荒川右岸２０．４ｋ）付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
北区
警視庁 赤羽警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第二回 日時 令和５年１０月２８日（土）１４時～１５時
場所 戸田市「戸田橋」（荒川左岸２５．２ｋ）付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
戸田市
埼玉県警 蕨警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第三回 日時 令和５年１１月５日（日）１０時～１１時
場所 足立区「隅田水門」（荒川右岸１０．３ｋ）付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
足立区
墨田区
警視庁 千住警察署
警視庁 向島警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第四回 日時 令和５年１１月１１日（土）１０時～１１時
場所 江東区「清砂大橋・東西線」（荒川右岸０．５ｋ）付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
江東区
警視庁 城東警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第五回 日時 令和５年１１月１２日（日）１０時～１１時
場所 足立区「足立区都市農業公園」（荒川左岸１９．６ｋ）付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
足立区
警視庁 西新井警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第六回 日時 令和5年11月18日(土) 10時～11時
場所 江戸川区「荒川ロックゲート」(荒川右岸2.5k)付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
江戸川区
警視庁 小松川警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第七回 日時 令和5年11月23日(木) 祝 10時～11時
場所 葛飾区「綾瀬排水機場」(荒川左岸11.1k)付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
葛飾区
警視庁 葛飾警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

第八回 日時 令和5年11月25日(土) 10時～11時
場所 板橋区「笹目橋」(荒川右岸28.6k)付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
板橋区
警視庁 高島平警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

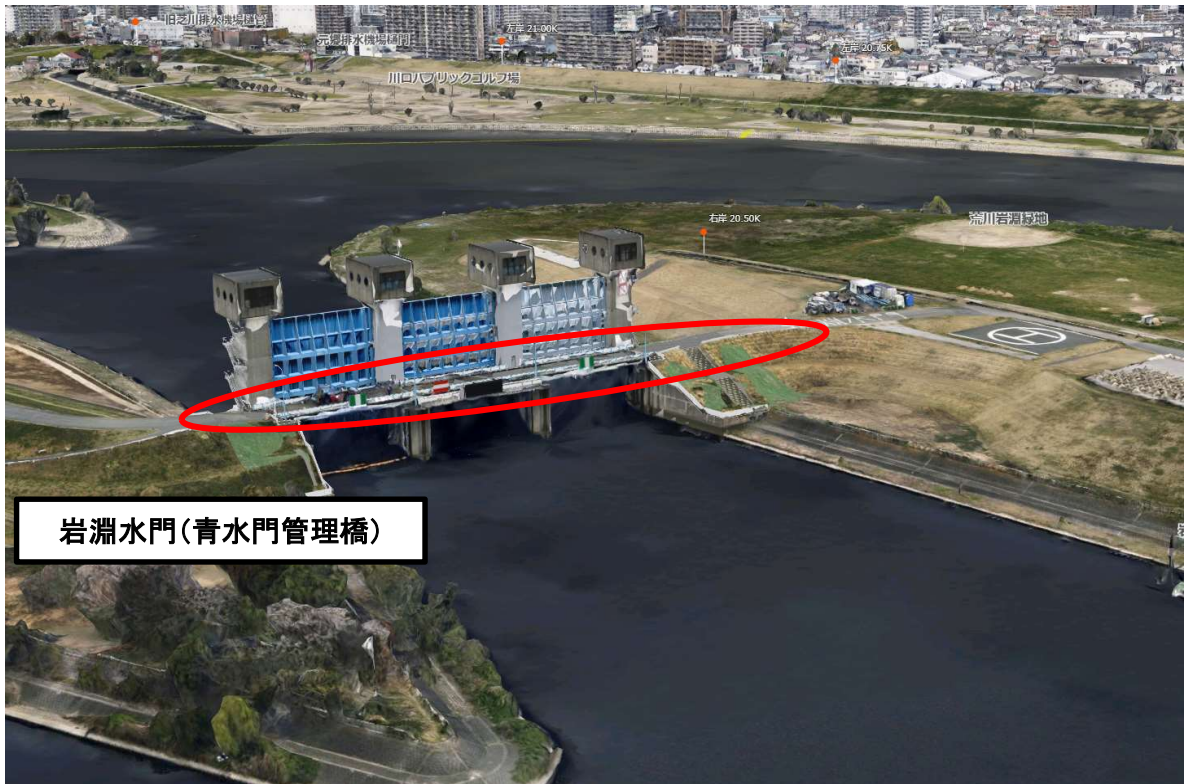
第九回 日時 令和5年11月26日(日) 10時～11時
場所 川口市「川口パブリックゴルフ場」(荒川左岸21.25k)付近

参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
川口市
埼玉県警 川口警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

北区実施予定箇所

日時 令和5年10月21日(土)10時～11時

実施場所 右岸20.4k付近 岩淵水門(青水門管理橋)付近



戸田市実施予定箇所

日時 令和5年10月28日(土)14時～15時

実施場所 左岸25.2k付近 戸田橋付近



墨田区・足立区実施予定箇所

日時 令和5年11月5日(日)10時～11時

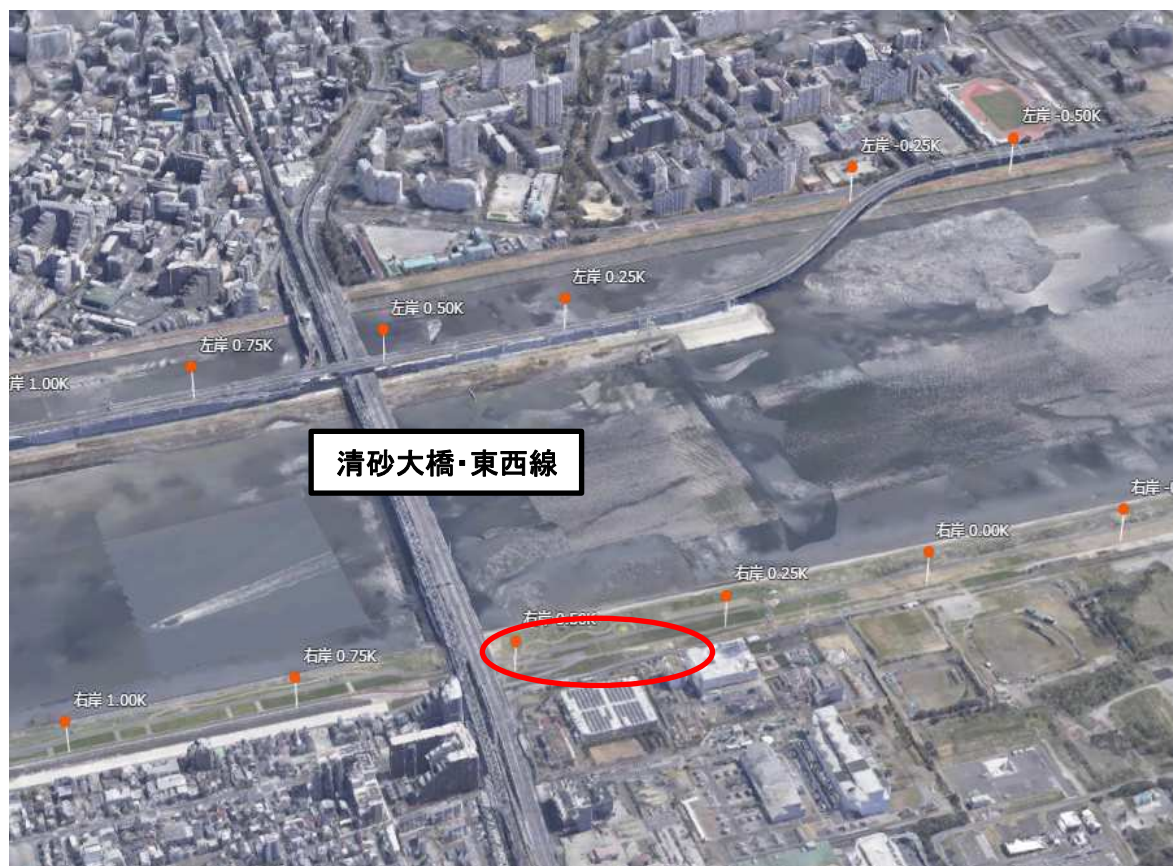
実施場所 右岸10.3k付近 隅田水門付近



江東区実施予定箇所

日時 令和5年11月11日(土)10時～11時

実施場所 右岸0.5k付近 清砂大橋・東西線付近



足立区(左岸) 実施予定箇所

日時 令和5年11月12日(日)10時～11時

実施場所 左岸19.6k付近 足立区都市農業公園付近



江戸川区実施予定箇所

日時 令和5年11月18日(土)10時～11時

実施場所 右岸2.5k付近 荒川ロックゲート付近



葛飾区実施予定箇所

日時 令和5年11月23日(木)10時～11時

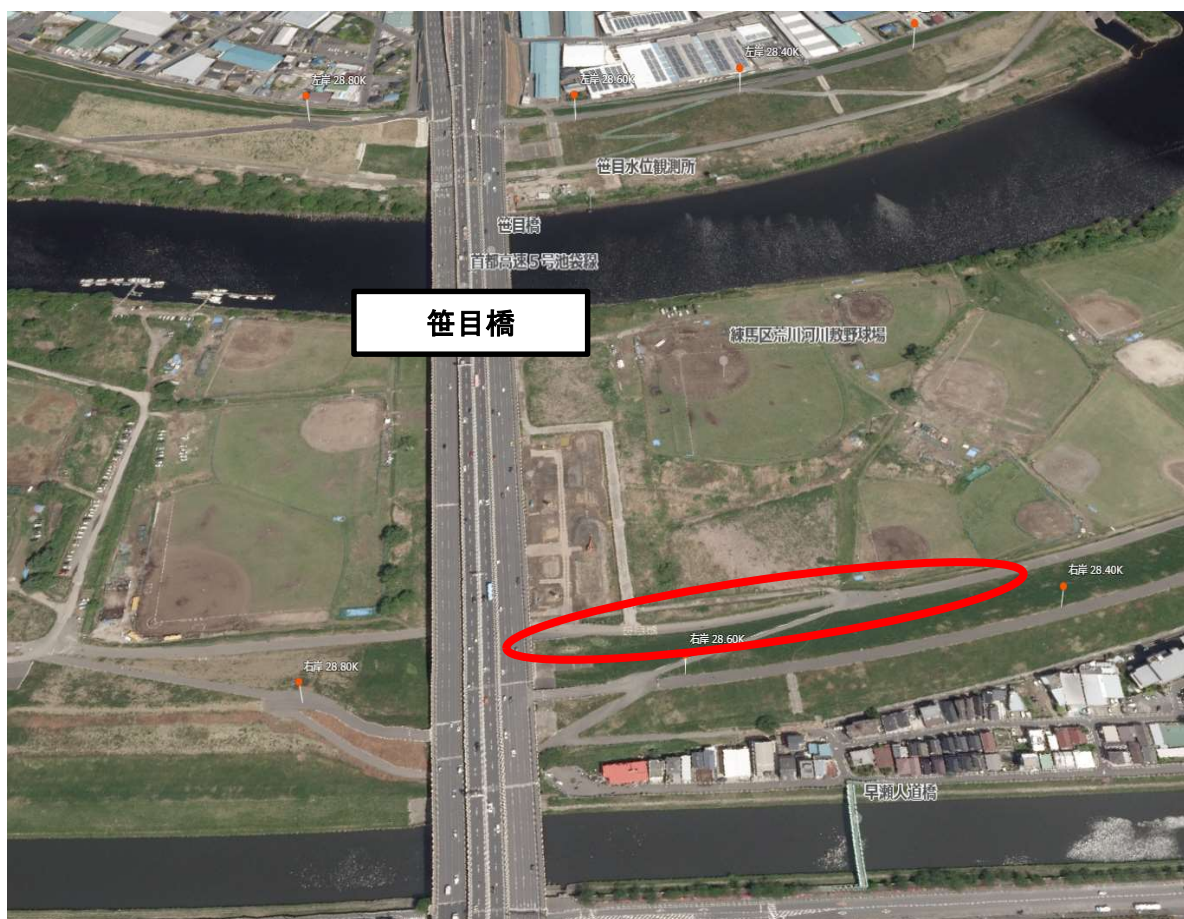
実施場所 左岸10.75k付近 綾瀬排水機場付近



板橋区実施予定箇所

日時 令和5年11月25日(土)10時～11時

実施場所 右岸28.6k付近 笹目橋付近



川口市実施予定箇所

日時 令和5年11月26日(日)10時～11時

実施場所 左岸21.25k付近 川口パブリックゴルフ場入口付近



実施状況

令和4年12月4日京成本線荒川橋梁(足立区)



令和4年11月13日川口パブリックゴルフ場(川口市)



令和3年度 1市5区(川口市、墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区)

令和4年度 2市4区(川口市、戸田市、墨田区、北区、板橋区、足立区、葛飾区)

守って変わろう！荒川下流河川敷利用ルール

あらかわろう！

他の者に迷惑をかける
騒音はださないで！



おたがいに
ゆずりあおう！



ペットはリードを！
フンはもちかえてね！



ゴミは持ちかえろう！
たき火もしない！



荒川下流河川敷利用ルールとは？

誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように、
荒川下流河川敷利用ルール検討部会により定められ、
平成26年3月から運用しているものです。



※河川敷の道路は自転車専用ではありません！

荒川の河川敷にある道路は、災害時の救助救命活動や緊急物資輸送を目的に整備された『緊急用河川敷道路』であり、平常時は歩行者やランナー、自転車利用者等、様々な方に利用されています。

荒川下流河川敷利用ルール

禁止行為

- ・ごみの不法投棄は禁止です。 ・たき火やごみの焼却は禁止です。
 - ・犬のノーリードやペットなどのフンの放置は禁止です。
 - ・自動車及びオートバイの河川敷への進入は禁止です。
- (管理者の許可がある場合は除く)

危険・迷惑行為

- ・バットやゴルフクラブなどは使用しない。
- ・バーベキューや煮炊きなどは行わない。
- ・無人航空機及び模型航空機は飛ばさない。
- ・他の者に迷惑をかける騒音は出さない。
- ・22時から翌朝の6時まで花火をしない。

マナー

- ・自転車、歩行者は、お互いに接触しないよう十分に配慮しましょう。特に自転車は衝突した際、大事故につながるがあるので注意し、周辺に歩行者がいるときは歩行者を優先して徐行しましょう。
- ・河川敷の道路に自転車を止めたり、荷物などを置いたり、キャッチボールをするなど通行の妨げとなることはやめましょう。

みんなで一緒にあらかわろう！

ARAKAWA TRANSFORMATION